

平成28年に「成年後見制度の利用に関する法律」が施行されて平成29年から5年間の成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。そこでは不正防止の徹底と利用のしやすさ、意思決定支援・身上監護の重視、そして、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりなど大切な視点が盛り込まれました。このことは今までの成年後見制度の短所を改善していくとともに、親なき後の障害のある方の自立した生活、権利擁護を拡充する方向として期待されます。

今回の講演では、かねてより成年後見制度をはじめ権利擁護活動に積極的に関わり、また、今回の基本計画の制定に向けて権利擁護の視点から提言等された池田氏をお招きします。

近年の日本の成年後見制度に関する動向を踏まえた上で、障害者の権利を守るためにこれからどのような課題があり私たちはどう取り組むべきか貴重なお話を伺います。関心のある皆様のご来場をお待ちしております。

障害者の

権利を守る

親なき後の課題

- 成年後見制度等の今後のゆくえ -

平成29年

午前

9 / 1

10時

(金)

12時

会場

武藏野市役所
西棟8階811会議室

参加費

無料 申込み不要
(直接、会場にお越しください)

対象

どなたでも (特に、障害者、認知症の方の支援にご関心のある方)

講師

池田 恵利子 氏 (あい権利擁護支援ネット)

講師プロフィール

苦情申立て等アドボカシー活動、虐待対応や身寄りのない方への後見人活動、オンブズパーソン等、幅広く権利擁護活動にソーシャルワーカー(社会福祉士)として取り組まれました。また、日本社会福祉士会の権利擁護機関「ばあとなあ」設立を推進、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)創設には厚労省での検討から関与。現在は、高齢者虐待対応スーパーバイズを専門職に行う他、権利擁護関連の研修企画、講師等として幅広く活動されています。現在、内閣府成年後見利用促進委員会臨時委員、日本成年後見法学会副理事長、リーガルサポート理事、高齢者権利擁護支援センター アドバイザー(前センター長)、世田谷後見支援センター事例検討委員、運営委員など活躍されています。



<後援> 武藏野市／公益財団法人武藏野市福祉公社／社会福祉法人武藏野市民社会福祉協議会／社会福祉法人武藏野／社会福祉法人武藏野千川福祉会

<協賛> 武藏野市心身障害児・者を持つ親の会 山彦の会

問い合わせ先 <こだまネット> 電話 0422-50-0877 メール musashino.kodamanet@gmail.com